

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 9 月 30 日	
佐賀県知事 殿	
提出者 住 所 兵庫県西宮市甲子園八番町5番10号 氏 名 梶谷工業株式会社 代表取締役社長 梶谷 太士 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0798-41-3636	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 2 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	既設BTG設備撤去工事
事業場の所在地	佐賀県佐賀市諸富町諸富津450
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	07 識別工事業（設備工事業を除く）
② 事業の規模	元請完成工事高 （2024年3月～2025年2月実績） 444, 184, 050円
③ 従業員数	総従事者数 92名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙②のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物の発生抑制を考慮した工法を実施する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記、現状の取組を維持する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・環境負荷の低減、リサイクル率向上のため適切な分別を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記、現状の取組を維持する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	前述、現状の取組を維持するほか、可能な限り優良認定処理業者へ処理を委託する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

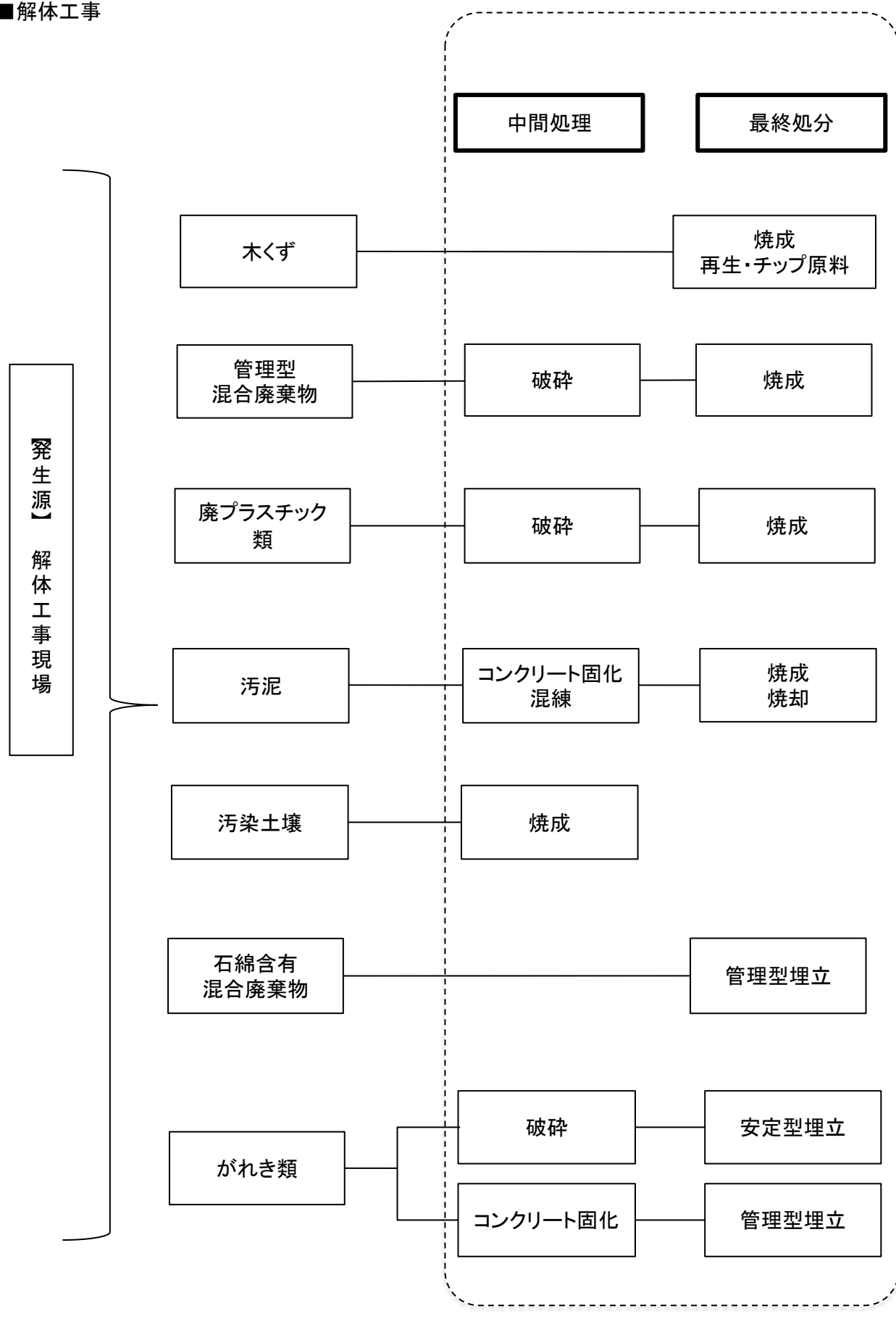
XC

- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

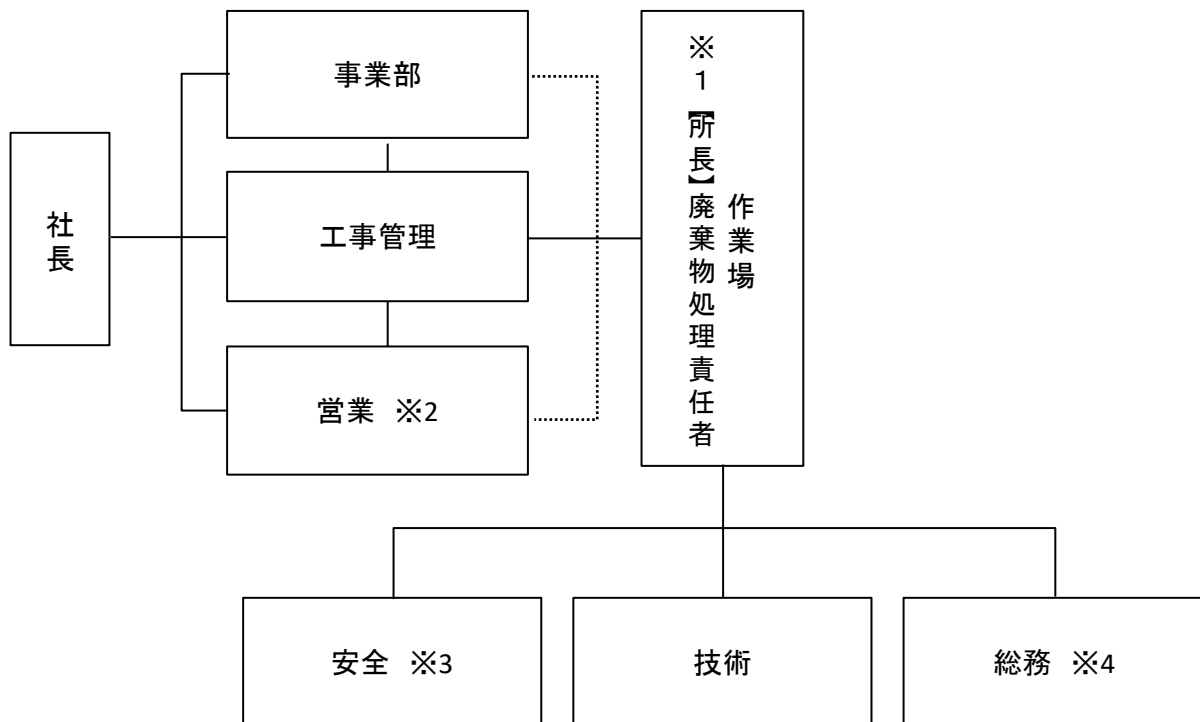
別紙① 産業廃棄物の一連の処理工程

■解体工事

委託処理部分の範囲



別紙② 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項



■各担当者の責務

※1 廃棄物処理責任者

- ①職員、協力業者の教育・啓発
- ②処理業者、再資源化施設の調査、選定
- ③委託契約の締結管理
- ④処理計画の作成
- ⑤委託契約の立案
- ⑥処理業者の監督および処理状況の確認
- ⑦協力会社の教育・指導
- ⑧特別管理産業廃棄物管理責任者の選任と管轄行政機関への届出
- ⑨発生した産業廃棄物を排出場所以外の場所(保管面積300㎡以上)に仮置きする場合
管轄行政機関への届出

※2 ①処理業者、再資源化施設の調査、選定

- ②委託契約の立案
- ③特別管理産業廃棄物管理責任者の選任と管轄行政機関への届出
- ④発生した産業廃棄物を排出場所以外の場所(保管面積300㎡以上)に仮置きする場合
管轄行政機関への届出

※3 ①委託契約書の締結

- ②処理実績の集計、記録の保管(処理委託契約書、マニフェストの保管 等)
- ③処理計画書の作成
- ④多量排出事業者としての行政報告(多量排出事業者、マニフェスト交付状況 等)
- ⑤処理計画の作成
- ⑥協力業者の教育・指導

※4 ①委託契約の締結管理

- ②処理実績の集計、記録の保管(処理委託契約書、マニフェストの保管 等)
- ③マニフェストの交付管理

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

[illegible]

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】															
	産業廃棄物の種類	木くず	管理型混合廃棄物	廃プラスチック類	汚泥	がれき類	石綿含有混合廃棄物	汚染土壌								
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	木くず	管理型混合廃棄物	廃プラスチック類	汚泥（汚染土壌含む）	がれき類	石綿含有混合廃棄物									
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

[illegible]

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

[illegible]